



# 「IT導入補助金」でIT導入・DX (デジタルトランスフォーメーション) による生産性向上を支援！

- 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入費用を支援！
- **インボイス対応に活用可能！** 安価なITツールの導入にも活用可能で、**小規模事業者は最大4/5補助！**
- **補助額は最大450万円/者、補助率は1/2～4/5！**

## 通常枠

- ・生産性の向上に資するITツール（ソフトウェア、サービス）の導入費用を支援します。
- ・クラウド利用料を最大2年分補助し、保守運用等の導入関連費用も支援します。

## 複数社連携IT導入枠

- ・10者以上の中小企業・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する取組等を支援します。導入や活用に向けた事務費・専門家経費も補助対象です。

## インボイス枠 インボイス対応類型

- ・令和5年10月1日に開始されたインボイス制度への対応に特化した支援枠で、会計・受発注・決済ソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。
- ・小規模事業者は最大4/5補助し、補助下限は無く、安価なITツール導入も支援します。

## インボイス枠 電子取引類型

- ・取引関係における発注者(大企業を含む)が費用を負担してインボイス対応済の受発注ソフトを導入し、受注者である中小企業・小規模事業者等が無償で利用できるケースを支援します。

## セキュリティ対策推進枠

- ・独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）が公表する「サイバーセキュリティお助け隊 サービスリスト」に掲載されているセキュリティサービスの利用料を支援します。

※詳細は裏面をご確認ください。



## <活用イメージ・補助率等> (赤字は令和6年度補正予算での拡充点)

枠/類型	通常枠	複数社連携IT導入枠	インボイス枠		セキュリティ対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引類型	
活用イメージ	ITツールを導入して、業務効率化やDXを推進	商店街など、複数の中小企業・小規模事業者で連携してITツール等を導入	ITツール等を導入してインボイス制度に対応	発注者主導で取引先のインボイス対応を促す	サイバーセキュリティ対策を進める
補助対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、 <b>導入関連費(保守サポートやマニュアル作成等の費用に加えて、IT活用の定着を促す導入後の“活用支援”も対象化)</b> 単独申請可能なツールの拡大		ハードウェア購入費	クラウド利用料(最大2年分)	サイバーセキュリティお助け隊サービス利用料(最大2年分)(※1)
補助額	・ITツールの業務プロセスが1~3つまで：5万円~150万円 ・4つ以上：150万円~450万円	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)消費動向等分析経費：50万円×グループ構成員数 (a)+(b)合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家経費：200万円	ITツール： 1機能：~50万円 2機能以上：~350万円 PC・タブレット等：~10万円 レジ・券売機等：~20万円	~350万円	5万円~ <b>150万円</b>
補助率	中小企業：1/2 <b>最低賃金近傍の事業者(※2)：2/3</b>	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)・(c)：2/3	~50万円以下：3/4 (小規模事業者：4/5) 50万円~350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2	大企業：1/2 中小企業：2/3	中小企業：1/2 <b>小規模事業者：2/3</b>

(※1) (独)情報処理推進機構 (IPA) 「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されたサービス。

(※2) 3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員数が全従業員数の30%以上であることを示した事業者。

## <補助金の活用例>

### 通常枠

・タイムカードによる勤怠管理のため、オフィスに出勤してからの現場移動、帰社してからの退勤が必要だったところ、「勤怠・労務管理ツール」の導入により出先からの打刻が可能に。これにより、**残業時間が3割削減、人事担当の作業効率も大幅アップ!**

### インボイス枠

・インボイス発行の作業を効率化するため、「会計ツール」を導入。  
 経理担当が手作業で行っていた出納管理が自動化され、バックオフィスの効率が全体的に向上。

## <今後のスケジュール>

・申請受付開始日 3月31日(予定)

・通常枠、インボイス枠(インボイス対応類型、電子取引類型)、セキュリティ対策推進枠

第1次申請締切日 5月12日(予定)

第2次申請締切日 6月16日(予定)

第3次申請締切日 7月18日(予定)

・複数社連携IT導入枠

第1次申請締切日 6月16日(予定)

サービス等生産性向上IT導入支援事業  
 事務局ポータルサイト



応募方法等の詳細はこちらからご確認ください

# 簡易で即効性のある省力化投資に **カタログ注文型**

補助率 **1/2** 以下

補助上限額 最大 **1,500**万円

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。

「販売事業者」の  
選択肢が広がり、  
より使いやすくなりました!

補助対象  
(カタログ掲載)  
製品の  
カテゴリ例 ▶  
**どんどん追加中!**



サービス業から  
製造業まで、  
様々な業種  
向けの製品を  
ラインアップ!  
※一部の省力化製品は、置き換えであっても申請可能です。

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が  
さらに活用しやすくなりました!

# 中小企業 省力化投資補助金

事業内容に合わせて多様な  
設備やシステムが導入できる

**一般型 NEW!**

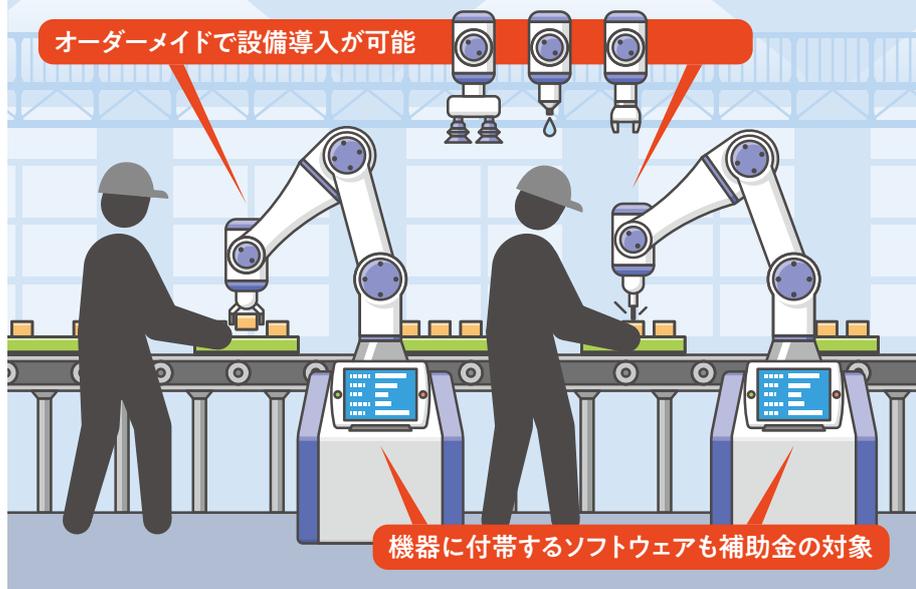
補助率※

中小企業 **1/2** | 小規模・再生 **2/3**

補助上限額

最大 **1**億円

オーダーメイドで設備導入が可能



機器に付帯するソフトウェアも補助金の対象

- オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに応えます。
- 公募回制で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大幅賃上げ特例(補助上限額アップ)、最低賃金引き上げ特例(補助率2/3にアップ)があります。

例えば、  
通信販売事業で

オンラインショッピングの顧客数・購買量の増加に対応するため、自動梱包機と倉庫管理システムをオーダーメイドで開発・導入

例えば、自動車関連  
部品製造事業で

検査が難しい微細な部品製造を効率的に行うため、現場に合わせ、最新のデジタルカメラやAI技術を活用した自動外観検査装置を導入

※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

**中小企業省力化投資補助金とは、** 人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

Be a Great Small.  
**中小機構**

# カタログ注文型

随時申請  
受付中

# 一般型

公募回制

## 補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

カタログ注文型・一般型それぞれ要件が異なりますので、必ずそれぞれの公募要領をご確認ください。  
カタログ注文型・一般型は、補助対象経費が異なれば併用可能です。

## 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

### 補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります  
※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助額の減額となります。

従業員数	補助率※	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名		3,000万円	4,000万円
51~100名	小規模・再生 2/3	5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

※補助金額1,500万円までは1/2 もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

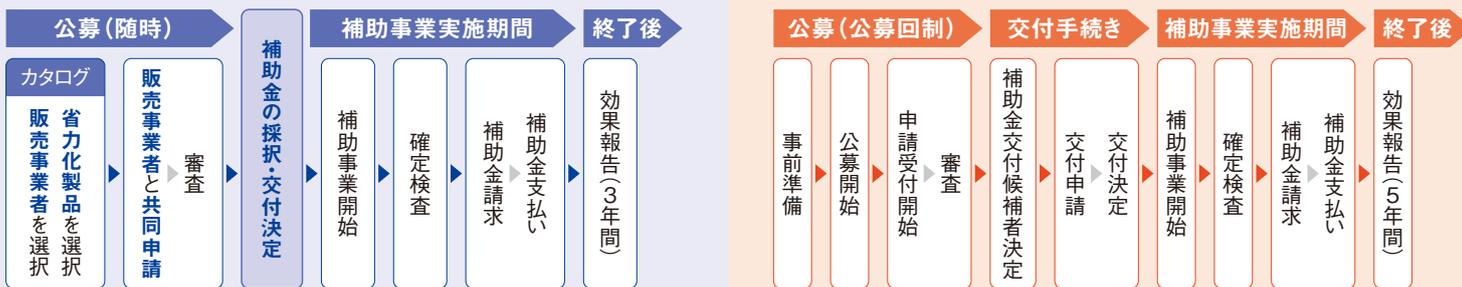
### 補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

①給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加 ②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準  
※最低賃金引上げ特例事業者は除く。※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、各申請枠の従業員規模別の補助上限額との差額について補助金を返還。

### 補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

中小機構が指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること  
※小規模・再生事業者は除く。※補助金額1,500万円までが引き上げ対象となります。

## 申請から事業完了までの流れ



本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから  
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで  
あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル **0570-099-660**

IP電話などからのお問い合わせ **03-4335-7595**

カタログ  
注文型

省力化製品に関わる工業会・  
製造事業者・販売事業者のみなさま

カタログ登録  
サポートセンター

**03-6746-1530**  
でご相談受付中!

● 受付時間：9:30~17:30 / 月曜~金曜(土・日・祝日除く) ※通話料がかかります。恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくたってからおかけ直してください。

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。

## 『IT ツールの導入や試用をサポート』

# IT 化支援アドバイザー派遣

専門家が最大3回まで訪問して IT ツールの導入や試用についてサポートする無料サービスです。

### 対象となる方

IT 利活用や導入について相談したい中小企業・小規模事業者

### 支援内容

- ・IT ツールの導入や試用について、専門家が会社に訪問してサポートするサービスです。
- ・「IT ツールを導入する前にそれが自社に合っているのか」、「必要な機能は備わっているのか」を専門家と一緒に検証します。
- ・ご利用は最大 3 回、費用は無料です。
- ・専門家の訪問を通じて、IT ツールの導入や活用についてご検討いただいた結果、導入しないという結論に至っても問題ありません。

### 募集期間

随時募集しています。  
申し込みはお問い合わせ先にご連絡ください。

### 支援事例

- ・紙とエクセルで行っていた販売管理や会計業務を IT ツールの導入で効率化
- ・SNS と EC サイトを連携させて、ネット販売を強化

### 【お問い合わせ先】

中小企業基盤整備機構 東北本部

企業支援部 企業支援課

電話:022—716—1751(直通)

『ものづくり中小企業者の生産現場改善活動を支援しています』

## 生産現場改善強化支援事業

生産現場の作業内容や工程管理などの仕組みを見直すことで、労働生産性の向上や労働者の作業負担の軽減を促進し、人材不足の解決や経営革新等の新たなステージに取り組むための企業力を高めていただくことを目的としております。

### 対象となる方

日本標準産業分類の大分類「E製造業」に該当し、宮城県内に本社または工場を置くものづくり中小企業者。※県外に立地する工場は対象外となります。

### 支援内容

#### 1 専門家による継続支援

機構と委託契約を結んだ生産現場改善に精通した専門家の派遣を継続的に行います。

#### 【支援内容】

- ・支援対象: 審査により決定
- ・指導時間・回数: 専門家と協議により決定
- ・支援期間: 最長4ヶ年度まで(更なる高度な改善目標の達成やレベルアップが期待できる場合、1ヶ年度を限度に延長あり)  
※ 継続の場合でも毎年度審査により決定
- ・企業負担: 1～3ヶ年度目は負担なし  
4ヶ年度目は委託料の3分の1相当額  
5ヶ年度目は委託料の2分の1相当額

#### 2 設備導入等補助金

生産現場改善を進める上で必要な生産設備等の設置・改良や生産ラインの改善に係る経費の一部を補助します。

#### 【支援内容】

- ・支援対象: 上記「専門家による継続支援」の決定企業から追加審査により決定
- ・補助金交付額: 費用(税抜額)の1/2以内(上限75万円)

#### 3 生産現場改善セミナーの開催

ニーズに応じて生産現場の改善に関するセミナーを開催します。

### 派遣期間

キックオフ(6月または7月)から成果報告会(翌年2月末)まで。  
専門家の派遣は概ね月1回程度。

### 募集期間

支援メニューにより異なりますので、お問い合わせください。

### お問い合わせ

ご不明な点については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

### 【お問い合わせ先】

(公財)みやぎ産業振興機構 取引支援課  
生産改善支援室

電話:022-225-6637

## 『新たなデジタル化に取り組みたい』

# 中小企業等デジタル化支援事業

中小企業等のデジタル化に向けた取組を支援するため、アドバイザーを派遣するほか、新たなデジタル化に取り組むための費用の一部を補助します。

### 対象となる方

中小企業、小規模事業者の中で県内に本店を有する法人又は県内に住所を有する個人事業主（※詳細は下記ホームページをご覧ください。）

### 支援内容

#### ■ デジタル化支援事業

##### (1) アドバイザー派遣

デジタル化をどのように進めたら良いかわからない方や、(2)の補助金の活用に向けた助言を受けたい方へアドバイザーを派遣いたします。

##### (2) システム構築、機器導入等補助金

#### 【補助メニュー】

通常枠：デジタル化の取組を支援します。

発展・展開枠：過去に当補助金を活用した事業者が行う、より高度な取組や、他業務へのデジタル技術の導入を支援します。

共同化枠：複数事業者によるデジタル技術を用いた共同化の取組を支援します。

### 補助率等

・補助率：【通常枠、発展・展開枠】1/2以内 【共同化枠】2/3以内

・補助限度額：【通常枠、発展・展開枠】50万円～250万円

【共同化枠】50万円～500万円

・補助対象経費：① デジタル化に係るシステム構築費、システム運用関連費

② ①の実施に必要な機器等整備費、専門家経費 等

### 募集期間

令和7年5月中旬頃～（※詳細は下記ホームページをご覧ください。）

(URL: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/r7digital-shien.html>)



### 【お問い合わせ先】

宮城県経済商工観光部

中小企業支援室

電話：022-211-2745

## 『複数の企業と共同した事業に取り組みたい』

# 中小企業等共同化チャレンジ事業

人口減少社会における中小企業等の課題解決に向けて、複数事業者が共同・連携して実施する経営の効率化や、新事業展開等への新たなチャレンジへの取組を支援するもの。

### 対象となる方

複数企業・事業者等の共同化によって、経営効率・新事業展開等にチャレンジする中小企業者等

### 支援内容

今後の人口減少により、企業の人材確保は一層厳しくなることが予想され、中小企業等の事業継続を図るためには、デジタル技術の活用等による複数の企業が連携した共同化の取組により、経営効率化を図ることが重要であることから、複数の中小企業が共同で行う中小企業の経営効率化にチャレンジする実証的取組を支援するもの。

また、共同化された業務などを共同処理する主体の創出(受け皿づくり)を支援するもの。

### 事業例

通常枠	バックオフィス共同化の取組、商品の共同開発や製造の取組、共同販売・サービスの取組等
プラットフォーム構築枠	自社のみならず地域や業界の課題解決に繋がる業務共同処理の標準化(受け皿づくり)を試みる取組等

### 補助率等

- ・補助率 : 2/3 以内
- ・補助限度額 : ≪通常枠≫ 200 万円 ≪プラットフォーム構築枠≫ 500 万円
- ・補助対象経費: コンサルタント経費、人件費、試作品費、マーケティング費、資材費等

### 募集期間

令和7年5月頃～(※詳細は下記担当までお問い合わせください。)

### 【お問い合わせ先】

宮城県経済商工観光部

中小企業支援室

電話: 022-211-2745

# 令和7年度 宮城県ものづくり中核企業 AI・IoT 先進技術導入補助金 募集案内

宮城県では、地域経済を牽引していくものづくり中核企業が実施する、宮城県内の生産現場における生産性向上や省力化等に向けた取り組みを支援するため、有効な手段となる『AI・IoT等の先進技術導入』に要する経費を補助します。

詳細については、応募要領をご確認いただくか、宮城県新産業振興課までお問合せください。

## 【 補助金の概要 】

### 1 対象者

■ 補助金の交付対象となる事業者は、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者又は同条第5項に規定する小規模企業者のうち、次の(1)及び(2)の要件を満たし、かつ(3)又は(4)の要件のいずれかを満たす事業者

- (1) 宮城県内に本店又は主たる事業所を有すること
- (2) 製造業を主たる事業として営む者で、宮城県内に生産拠点（工場等）を有すること
- (3) 地域未来牽引企業（経済産業大臣により選定されていること）
- (4) その他知事が認める者（直近3期の決算で平均して売上が5億円以上であること）

### 2 対象事業

■ 補助金の交付対象となるのは、次の要件の全てを満たす事業

- (1) AI・IoT等の先進技術を活用した、宮城県内の生産現場における生産性向上、省力化等に向けた技術開発や導入等であること
- (2) AI・IoT等を活用したシステム開発等を、宮城県内に事業所を有するIT関連企業（以下「県内IT関連企業」という。）又は県内IT関連企業以外のIT関連企業（以下「県外IT関連企業」という。）と連携し実施するものであること

#### 【事業例】

- ◆ AI・IoTを活用した製品等の品質不良分析、製品需要予測システムの構築・製造管理、ロボットシステムの構築 など

### 3 補助率・補助限度額

種類	補助率	補助限度額 ※
県内IT関連企業と連携し実施する場合	2/3	上限 1,000万円 下限 300万円
県外IT関連企業と連携し実施する場合	1/2	

※ 補助率が2/3の場合 事業実施（補助対象）は 450万円以上の事業費が対象となります。

補助率が1/2の場合 事業実施（補助対象）は 600万円以上の事業費が対象となります。

### 4 対象経費 裏面のとおり

## Ⅲ 応募期間 Ⅲ

令和7年4月11日（金）から令和7年6月27日（金）まで

- ・ 応募期間内に要綱に定める交付申請書と関係書類を提出願います。
- ・ 応募についての詳細は、宮城県新産業振興課の下記ホームページ（要綱、応募要領等）をご確認ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shinsan/monodukuriaiot.html>



（裏面あり）

【 注意事項 】

- (1) 提出いただいた申請書類一式について、審査会（令和7年7月下旬開催予定）により内容等を審査し（①県内IT関連企業と連携し実施する場合、②申請者が（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するパートナーシップ構築宣言ポータルサイトで「パートナーシップ構築宣言」を公表している場合は、審査においてそれぞれ加点します。）、補助金の交付対象者を決定します。
- (2) 補助事業により実施した、AI・IoT等のシステム開発や導入状況等について、他の県内企業への普及促進等を図るため、補助事業者及び事業連携するIT関連企業へ成果発表等を依頼する場合があります。
- (3) 対象となる補助事業について、国や都道府県、市町村等から補助金等の交付を受ける場合は、本補助金へ申請することはできません。

【対象経費】

経費区分	補助対象経費の内容
システム開発費	事業連携するIT関連企業のAI・IoT等のシステム開発等に要する経費 ・システム開発等に必要の人件費、機械装置費、外注費、技術指導受入費等の経費
機械装置費	AI・IoT等の導入に必要な機械装置の購入、製作、改良、据付け、借用又は修繕に要する経費 ・自社により機械装置を製作する場合の部品等を含む 注1) 借用の場合は、補助対象期間内に契約した機械装置で、同期間内に発生する経費のみ対象とする 注2) パソコンやタブレット等の情報関連機器は、AI・IoT等のシステムと一体（専用）となって使用されるものに限り補助対象経費とする 注3) ロボットは、AI・IoTと連携したものに限り補助対象経費とする
工具器具費	AI・IoT等の導入に必要な工具器具の購入、製作、改良、据付け、借用又は修繕に要する経費 注) 借用の場合は、補助対象期間内に契約した工具器具で、同期間内に発生する経費のみ対象とする
外注費	AI・IoT等の導入に必要な機器製作等の外注に要する経費 ・センサー等のデバイス製作や機器調整等を外注する場合に要する経費
技術指導受入費	AI・IoT等の導入に必要な技術指導の受入に要する経費 ・外部からの技術指導に要する経費
人件費	AI・IoT等の導入に直接関与する者の人件費 ・ただし、直接作業時間に対するものに限る 注) 補助対象経費に占める人件費の割合は1/2を限度とする
その他の経費	AI・IoT等の導入に当たって、特に必要と認められる経費

※ 補助対象外となる経費等については、応募要領をご確認いただくか、下記担当課までお問い合わせください。

<お問い合わせ>

宮城県 経済商工観光部 新産業振興課 担当：高度電子機械産業振興班

TEL 022-211-2715 FAX 022-211-2729 E-mail : shinsank@pref.miyagi.lg.jp

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目 8-1

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shinsan/>

# ものづくり現場でのAI・IoT活用支援 ～身の丈DX支援～

宮城県産業技術総合センターでは、県内ものづくり企業の現場におけるAI・IoT等のデジタル技術の活用を支援しています。

## ◆身の丈DXラボ

AI・IoTのデモ→相談→試作  
→実証の一連の内製化を支援



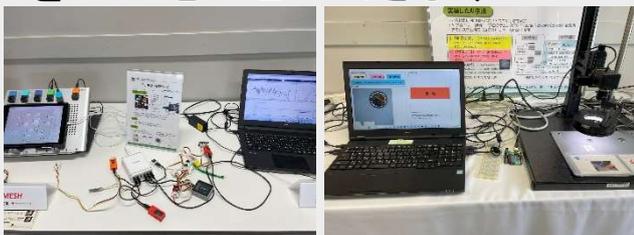
## ◆体験会

AI・IoT活用体験会（ハンズオンセミナー）・AI内製化勉強会の開催及びIoT機器貸出しによるお試し活用



## ◆デモ展示

AI・IoTの実際に動くデモをご覧頂くことで、活用のイメージをつかむことができます



## ◆伴走支援

当センター職員と高度電子コーディネータが連携し、企業訪問等を通じた伴走支援



AI・IoT等のデジタル技術活用についてお困りのことがございましたら、お気軽にご相談ください。身の丈DXラボの見学も受け付けております。

### お問合せ先

宮城県産業技術総合センター 機械電子情報技術部  
(担当:高久、高野、太田)

TEL: 022-377-8700

E-mail: [miyagi-aiiot@pref.miyagi.lg.jp](mailto:miyagi-aiiot@pref.miyagi.lg.jp)

宮城県仙台市泉区明通二丁目2番地

本事業紹介Webサイト <https://www.mit.pref.miyagi.jp/miyagi-aiiot>



# AI・IoT活用支援のイメージ

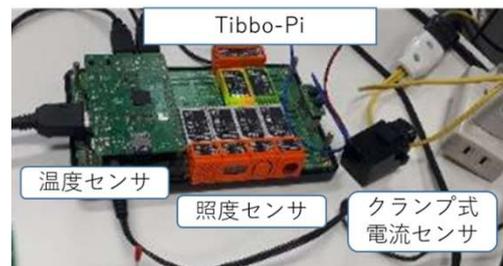
～ものづくり工場でのお悩み改善～

💡 遠隔地から工場の機械の稼働状況を把握したい！

💡 製品の品質管理のために、温湿度等の環境データを常時監視したい！



(引用：福井県工業技術センター資料)



IoT活用デモシステム

センサの例

機器のON/OFF



電流センサ

環境データ

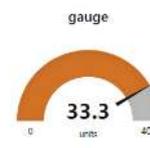


温度湿度センサ

※センサを追加すれば、様々なデータを収集できる



機器の稼働状況

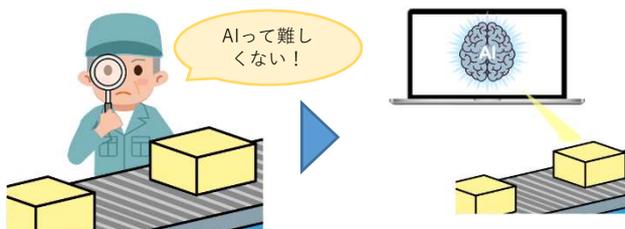


電流センサデータの例

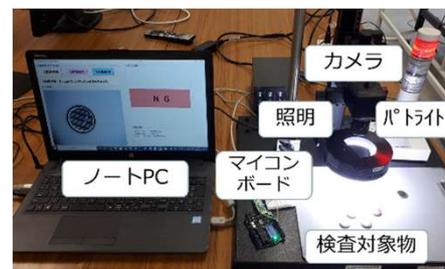
IoT機器の貸出しによるお試し活用支援を実施

※ノートPCをご用意ください。工場内にWiFi環境が必要です。

💡 目視による製品の外観検査を自動化したい！



(引用：経済産業省AI導入ガイドブック)



AI外観検査デモシステム

AIツールによるお試し判定支援を実施

※基本的には画像データをご用意ください。

